

第1回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成28年11月14日(月)午後2時00分～午後3時00分
- 2 場 所 岡崎市役所東庁舎4階 第2来賓室
- 3 出席者 石川きぬ枝委員、大林市郎委員、加納勉委員、神尾明幸委員、清水啓子委員、星野淳子委員、松井寛人委員、矢田勝弘委員、吉田修委員
- 4 欠席者 清水俊治委員
- 5 事務局 伊藤総務部長、鈴木人事課長、勝瀬人事課主任主査、中村人事課主査
- 6 議 題
 - (1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 資料説明並びに質疑応答
 - (4) 次回以降の審議会の日程等について

(1) 会長の選出及び会長職務代理の指名について

発言者	議 事 録
	岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第1項の規定により、委員による互選の結果、岡崎商工会議所会頭の大林市郎委員が会長に就任 岡崎市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名した岡崎市総代会連絡協議会会長の神尾明幸委員が会長職務代理に就任

(2) 会議の公開・非公開について

発言者	議 事 録
会長	岡崎市特別職報酬等審議会の開催を宣言。 審議会の公開・非公開について審議します。 (審議)
会長	当審議会の会議については非公開とし、会議録については発言者氏名が入らないものを公開することに決定します。

(3) 資料説明並びに質疑応答

発言者	議 事 録
事務局	(資料の説明)
会長	事務局説明に対して質問等あるか。
委員	他自治体について政務活動費についての問題があるが、岡崎市においても政務活動費の使い方に見直しの動きはあるか。
事務局	報道であったとおり、政務活動費とは別に委員会での視察旅費が計上してあったが、政務活動費と紛らわしいため、旅費を廃止した。また、従来領収書がなくても執行できたものについて、金額を下げるあるいは廃止していくことを検討している。
	岡崎市については比較的以前から透明性を図っていると理解している。
委員	特定の議員を中心に検討しているという報道だったが、議会全体の動きとしては。
事務局	議会全体でまとまって対応することだと考えている。
委員	政務活動費はこの審議会で考えることではないということか。
事務局	報酬の検討にあたって、政務活動費を合算して考えるという意見もある。(本市の政務活動費は)県内では高い方だが、中核市ではかなり低いほうだ。
委員	政務活動費は控えめなので議員報酬を上げ、過去の上限を超えてもよいのではないかという議論が前回もあったかと思うが。
事務局	前回答申をごく簡潔に述べると、市長・副市長についてはリーマンショックの時に給料を引き下げたため、リーマンショック前までに戻すべき、という意見が大半を占めた。
	市長・副市長は中核市平均を上回っているが、議員については平均より低いため中核市平均まで上げるという意見があったが、上げ幅が大きくなるので少し抑制して、というのが最終的な意見であった。
委員	加えて、毎回のことで上げ下げを決めるのではなく、長期的なスパンで構想すればよいのではという議論があっ

	た。
事務局	その辺りも今年、議論していただければと思う。
会長	長いスパンで考慮して、どの程度まで上げていくという議論はあったのか。
委員	具体的な結論は出なかった。そのあたりも視野に入れながら議論していけば、という意見があったという段階。
事務局	中核市になる前は県内比較を行っており、中核市になってから同程度規模の自治体と比較するようになってから、議員報酬が低いという現状が分かったという状況。
委員	前回は振り返ると、社会情勢一般の中で考える、特別職と議員は分けて考える、岡崎市の独自性を考慮する、というのがポイントであった。人事院勧告はしばらくなかったということだが、経済情勢一般の中で、事務局のほうから特に審議会でも考慮すべきとする点はあるか。
事務局	人事院勧告については、一般職と指定職の改定状況を参考にしてきたが、指定職はこここのところ改定はなかった。一般職は27、28年の改定の合計が国によると0.53%増であり、国会議員や総理大臣等は指定職に準じて改定を行っている。一般職に準じるのか指定職に準じるのかという論点もある。 社会情勢については、歳入の状況については、個人市民税は増加していて、法人税は下がっているが、法人税は前年は上がっている。岡崎市は産業構造のバランスがとれており、豊田市のように自動車業界の動向に大きく左右されるということはない。税収の面でいえば、岡崎市は順調である。
委員	労働者の賃金についてはどういった状況か。
事務局	国家公務員の一般職の人事院勧告は全国の民間の給料を把握したうえで答申を行なっている。2年間で0.53%と答申が出ているので、それだけ民間の賃金も上がっているということと考える。
委員	歳出の動きは変わらないのか。
事務局	一般的に市の会計は歳入に歳出を合わせていくので、歳入と同様に推移している。積立金の取り崩しや公債の発行も考えられるが岡崎市は県内でも公債比率が一番少ないため、健全であるといえる。
委員	財政力指数0.991というのは中核市の中でもよいというこ

	とか。
事務局	そうだが、財政力指数が1を下回ると普通交付税がもらえるが1を超えともらえなくなる。今年の財政力指数が1となっているため、普通交付税の不交付団体となる。
委員	もらわなくても税収で補えるということか。
事務局	一般的にその自治体で運営していけるかという目安が財政力指数になり、1を下回ると一般的な市民サービスができない可能性があるということで国税を地方に税移譲するということになる。
委員	市長や議員の金額を変えても財政力に影響があると思われないが、順調に推移している中でも危惧すべき時期はあるのか。
事務局	健全な予算編成を行っており、税収に見合った歳出を行っているので特段危惧すべき時期というのはない。岡崎市では人口減はまだ発生していないが、全国的には発生しているので、本市でも人口減になれば財政や施策面での対策が必要となる。
委員	財政状況と、報酬の上げ下げは別の問題と考える。人事院勧告に従って職員は上げているが報酬は上がっていない。議員の資質の問題を考慮すると、良い議員を作っていくにはある程度の生活給が必要。稼業をやっていかないと生活できないようでは、名ばかり議員になってしまう。今回の市議選の立候補者の多さから、市民の注目が議員に向いているという点を考慮すると、ある程度の議員報酬は認めていくべきだ。人事院勧告で市の職員だけ給与が上がって、議員や特別職だけ上がっていない。一般法人から見ると議員報酬は安いと思われる。それだけの仕事に対する報酬なので、進歩的な考えで臨んでいくべきと考える。
委員	報酬の検討にあたって3つの視点があると思う。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民感覚、世情を確認する。 ・市長、議員とは別の考え方で検討する。 ・本市独自の方針でやる観点を持つ。
委員	どのくらいの水準にするかというのが難しいので、他市との比較は参考にしていけばいい。
委員	下げるという議論にはならないという感覚がする。市民感

	<p>覚、市民がどう見るのかという観点が必要。</p> <p>他市の多くが報酬審議会をやるということなので、他市の状況を注視していく必要がある。そういった情報は入るのか。</p>
事務局	<p>日程的な問題もあるが他市の状況を確認していきたくて思っている。電話で照会した範囲では豊橋は据え置き、豊田は市長据え置き、議員は審議会で意見を検討中とのこと。</p>
会長	<p>リーマンショックの時に報酬を下げたという問題についてどう考えるか。リーマンショックはもう終わり回復したことから、リーマン前のことを想定することが必要ではないか。その方針についてみなさんはどうお考えか。</p>
委員	<p>仕事に見合った報酬であるべきで、景気が悪くて下がったのなら回復すれば上がるのが妥当。</p>
会長	<p>社会通念上経済情勢に合わせて下げるということは考えられるが、下げた要因が無くなったということであれば、前の段階に戻るのが普通だと思われる。そのときに他市の状況があると思うが、常識に則って考えるというのは先ほどみなさんがおっしゃったとおり。</p>
委員	<p>市民感覚という点では初めて参加される委員の方は違う感覚をお持ちと思われるので、意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>情勢に合わせて考慮していけばよいというのはわかるが、なにをもって判断すればよいか難しい。</p>
委員	<p>安いという感覚。市民の方が選んだ議員さんということで、信頼と付託を得ている方なのでそれなりの報酬であってもよいのでは。</p>
委員	<p>周りの人に感覚的な意見を聞いてみたが、差が大きい。リーマンショック前の数字に戻そうという動きがある中で、他市の状況で決めるのではなく、岡崎市独自で行うべきである。</p>
委員	<p>4年前とあまり上がっていない。上げるのは大変なことなのか。</p>
会長	<p>上げるのには何かと批判を受ける可能性があるかと思うが、ある程度常識的な線でこう思うという意見を素直に受けていってよいのではないかと思う。</p> <p>ここで今回結論を出す必要はないが、どの程度で議論をま</p>

事務局	<p>とめていけばよいか。</p> <p>3月議会に提出することになるが、議会のスケジュール上1月中旬くらいでまとめておく必要がある。次回でどの程度の金額かという審議をしていただければと思う。3回目で答申案について事務局で準備するので審議していただき、修正を行い、審議が足りなければもう1回会議を開催する。</p>
会長	<p>次回以降意見をまとめていくということで、今回は審議会を終了とする。</p>

(4) 次回以降の審議会の日程等について

発言者	議 事 録
事務局	<p>第2回審議会を11月29日(火)の午後1時から、第3回を12月22日(木)の午後1時からの開催で進めたい旨を説明。</p>
会長	<p>第1回審議会の閉会を宣言</p>